

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和 4 年度)

1 基本情報<共通>

フリガナ	シヤカイフクシホウジン リョクフウカイ					
法人名	社会福祉法人 緑風会					
法人所在地	〒	779-3105				
	徳島県徳島市国府町東高輪352番地3					
フリガナ	マスタ ワヘイ					
書類作成担当者	梶田 和平					
連絡先	電話番号	088-642-7522	FAX番号	088-642-7544	E-mail	w.masuda@ryokufu1984.or.jp

【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。

 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算) 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

2 賃金改善計画について<共通>

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。
 ※本様式のオレンジセルでは下記の要件を確認しており、セルが「○」でない場合、加算の算定要件を満たしていない。

- I 介護職員の賃金改善の見込額が、処遇改善加算の算定見込額を上回ること
 II 介護職員その他の職員の賃金改善の見込額が、特定加算の算定見込額を上回ること

(1) 介護職員処遇改善加算

① 算定する加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり	
② 介護職員処遇改善加算の算定対象月		
③ 令和 4 年度介護職員処遇改善加算の見込額	223,895,208	円
④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること)	231,727,283	円
i) 介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)	1,225,000,000	円
ii) 前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	993,272,717	円
(ア)前年度の介護職員の賃金の総額	1,292,645,779	円
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	223,898,290	円
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(その他の職種に支払われた額を除く)	62,724,231	円
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額	12,750,541	円
⑤ 賃金改善実施期間	令和 4 年 6 月 ~ 令和 5 年 5 月	

要件 I

○

【記入上の注意】

- (1)④ i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」及び ii) (ア)の「前年度の介護職員の賃金の総額」には、介護職員処遇改善加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (1)④ i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」には、特定加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金の改善見込額を除いた額を記載すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)
 ※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2 賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除いた額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- (1)④ ii) (イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等処遇改善加算の加算の総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。(特定加算の加算の総額については、その他の職種に支給された額を除く。)
- (1)④ ii) (エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

(2) 介護職員等特定処遇改善加算

① 算定する特定加算の区分				
② 介護職員処遇改善加算の取得状況				
③ 介護福祉士の配置等要件 ※サービス提供体制強化加算等の届出状況	※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり			
④ 特定加算の算定対象月				
⑤ 令和 4 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(g)	75,204,948	円		
⑥ 賃金改善の見込額 (i - ii) (右欄の額は⑤欄の額を上回ること)	82,831,485	円		
i) 特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	1,660,000,000	円		
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	1,577,168,515	円		
(ア)前年度の賃金の総額	1,891,259,688	円		
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	223,898,290	円		
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額	74,972,107	円		
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額	15,220,776	円		
⑦ 平均賃金改善額	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	
i) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(h)	148,443,017 円	844,829,700 円	583,895,798 円	
ii) 前年度の常勤換算職員数(i)	596.5 人	3,947.7 人	3,016.4 人	
iii) 前年度の一月当たりの常勤換算職員数(j)	53.4 人	329.4 人	246.5 人	
iv) 前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(h)/(i)	248,857 円	214,006 円	193,574 円	
v) グループ毎の平均賃金改善額(月額)(g)/(j)/(k) ※予定している配分方法について選択すること。(いずれか1つ) ※当該年度の特定加算の見込額と前年度の一月当たりの常勤換算方法により算出した職員数から算出した一人当たり配分額(月額)。(括弧内はグループ毎に配分可能な加算総額(年額))	○ (A)のみ実施 (円) (円)	117,362 円		
	○ (A)及び(B)を実施 (円) (円) (円)			
	◎ (A)(B)(C)全て実施 (75,207,720 円) (13,477,946 円) (46,176,610 円) (15,553,164 円)	21,033 円	11,682 円	5,258 円
	○ 上記以外の方法で実施 (0 円) (0 円) (0 円) (0 円)			
	月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者	13	人(見込)	
(「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由)	<input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。 <input type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。 <input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。 <input type="checkbox"/> その他()			
⑧ 賃金改善実施期間(k)	令和 4 年 6 月 ~ 令和 5 年 5 月 (12 か月)			

要件 II
○

【記入上の注意】

- (2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)及びii) (ア)の「前年度の賃金の総額」には、特定加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」には、処遇改善加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金改善額を除いた額を記載すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)
※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2 賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除した額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- (2)⑥ ii) (イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。
- (2)⑥ ii) (エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

- ・(2)⑦i)の「前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)」には、一括申請を行う場合については、原則として、前年1月から12月までの賃金の総額を記載すること。ただし、「その他の職種(C)」には、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回る職員の賃金を含まないこと。
- ・(2)⑦iii)の「前年度の一月当たりの常勤換算職員数」には、一括申請を行う場合については、原則として、本計画書を提出する前月の常勤換算方法により算出した職員数を記載すること。また、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回り、特定加算の配分対象とならない職員については、「その他の職種(C)」の常勤換算職員数に含めること。なお、「その他の職種(C)」については、実人数によることもできる。

(3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法

イ 介護職員処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

賃金改善を行う給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(新設)	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input checked="" type="checkbox"/> その他
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () (賃金改善に関する規定内容)				
	○賃金改善項目:基本給(定期昇給を含む)・諸手当(職能、管理職、奨励、特命、調整、資格、09年等)・賞与・一時金の増額 (注)基本給等の増額に伴う、賞与・超過勤務手当等の増額分や夜勤手当等の単価の増額による改善額を含む。 また、これらの賃金改善に伴う社会保険料事業主負担分の増加分についても別途計算し算入する。				
	※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。 ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 平成 24 年 4 月 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定)				

ロ 介護職員等特定処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

経験・技能のある介護職員の考え方	介護福祉士資格保有者であって、令和4年6月1日時点で、健祥会グループにおける経験年数10年以上の月給者である正規介護職員 ※ 基本的に変更はないが、「経験年数の基準日が当該年度の特定処遇改善加算による賃金改善開始日」であることにより本年度は、「令和4年6月1日」が経験年数カウントの基準日となる。				
賃金改善を行う職員の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> (A)経験・技能のある介護職員 <input checked="" type="checkbox"/> (B)他の介護職員 <input checked="" type="checkbox"/> (C)その他の職種 ((A)にチェック(✓)がない場合その理由) ()				
賃金改善を行う給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(新設)	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input checked="" type="checkbox"/> その他
具体的な取組内容	(当該事業所において賃金改善内容の根拠となる規則・規程) <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () (賃金改善に関する規定内容)				
	○賃金改善項目:基本給(定期昇給を含む)・諸手当(職能、管理職、奨励、特命、調整、資格、09年等)・賞与・一時金の増額(現行加算による改善を上回る部分を算入する) (注)上記に基本給等の増額に伴う、賞与・超過勤務手当等の増額分や夜勤手当等の単価の増額による改善額を含む。 また、これらの賃金改善に伴う社会保険料事業主負担分の増加分についても別途計算し算入する。 ※ 介護職員処遇改善加算と同一の改善項目であるが、原則として令和1年10月以降の昇給(基本給・諸手当の増額分)は特定処遇改善額として扱い、一時金は両者を区分して支給する。				
	※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。 資格・手当等に含めて賃金改善を行う場合は、その旨を記載すること。 ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 令和 1 年 10 月 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定)				

ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善

(1)④ii)(エ)又は(2)⑥ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」に計上する場合は記載

独自の賃金改善の具体的な取組内容	処遇改善加算等の最終調整時に「加算による一時金(5月支給)」に加えて、加算額を上回る賃金改善を実施している。 また、永年の賃金改善(定期昇給や各種単価の増額等)により、通常の給与支給に含まれる賃金改善額の総額が加算額を上回っても、その差額分を独自の賃金改善額として支給している。
独自の賃金改善額の算定根拠	「処遇改善加算」独自分 計算根拠 2(1)④ii)(エ) 介護職員(A・B)「処遇改善加算」-「賃金改善額」のうち「賃金分」= 99,857円 介護職員(A・B)「特定改善加算」-「賃金改善額」のうち「賃金分」= 12,650,644円 計 12,750,541円 「特定処遇改善加算」独自分 計算根拠 2(2)⑥ii)(エ) 介護職員(A・B)「処遇改善加算」-「賃金改善額」のうち「賃金分」= 99,857円 介護職員(A・B)+その他職種「特定改善加算」-「賃金改善額」のうち「賃金分」=15,120,879円 計 15,220,776円

3 キャリアパス要件について〈処遇改善加算〉

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

次の要件について該当するものにチェック(✓)し、必要事項を具体的に記載すること。

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。		加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。	
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。	
ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。		

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。		加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。	
	イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	<p>資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること</p> <p>○ 健祥会グループで作成整備したビデオ研修・オンライン研修システム等も活用し、また介護技術指導(実技)も施設、ステージ(地域)等で適宜実施し、現能力を把握し、介護技術向上の目標設定を行い資質向上に努めている。</p> <p>○ 給与規程に「人事評価基準」を定め、職群及び考課要素(評価項目・具体的要素等)を明示し、それらの目標を達成するために、区分(要素)ごとに目標設定・評価を行うための目標管理シート(区分(職責)・職種ごと)を活用し、具体的な資質向上策及び評価を行い、昇給・昇格のためのツールの一つとしても活用している。</p> <p>資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について下記に記載すること</p> <p>(4 職場環境等要件「資質向上やキャリアアップに向けた支援」欄 参照)</p>
ロ イについて、全ての介護職員に周知している。		

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。		加算Ⅰの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。	
	具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。)	<p>① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。</p> <p>② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。</p> <p>③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。</p>
ロ イについて、全ての介護職員に周知している。		

※要件Ⅲを満たす(加算Ⅰを算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。

4 職場環境等要件について<共通>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

【処遇改善加算】
届出に係る計画の期間中に実施する事項について、全体で**必ず1つ以上**にチェック(✓)すること。(ただし、記載するに当たっては、選択したキャリアパスに関する要件で求められている事項と重複する事項を記載しないこと。)

【特定加算】
届出に係る計画の期間中に実施する事項について、**必ず全て**にチェック(✓)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、**それぞれ1つ以上**の取組を行うこと。※処遇改善加算と特定加算とで、別の取組を行うことは要しない。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input checked="" type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

5 見える化要件について<特定加算> ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)

実施している周知方法について、チェック(✓)すること。 変更なし

ホームページへの掲載	<input type="checkbox"/> 「介護サービス情報公表システム」への掲載	/	<input type="checkbox"/> 掲載予定
	<input checked="" type="checkbox"/> 自社のホームページに掲載	/	<input type="checkbox"/> 掲載予定
その他の方法による掲示等	<input type="checkbox"/> 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示	/	<input type="checkbox"/> 掲載予定
	<input type="checkbox"/> その他()	/	<input type="checkbox"/> 予定

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表、介護福祉士登録証
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。	資質向上のための計画
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書、録画説明

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正があった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 12 日

法人名 社会福祉法人 緑風会

代表者 職名 理事長 氏名 中村 太一

別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名	社会福祉法人 緑風会
-----	------------

介護職員処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	223,895,208
------------------------	-------------

1	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(1)介護職員処遇改善加算					介護職員処遇改善加算の見込額 (a×b×c×d) [円]
												都道府県	市区町村					新規・継続の別	①		②	③	
																			算定する介護職員処遇改善加算の区分	加算率(c)			
1	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘	介護老人福祉施設	1,763,602	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	17,565,468	
2	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(短期)	短期入所生活介護	334,896	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	3,335,556	
3	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(予短)	介護予防短期入所生活介護	3,186	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	31,728	
4	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘	訪問介護	88,524	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	1,455,324	
5	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	牟岐町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	31,439	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	516,852	
6	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	海陽町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	5 に含む	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	5 に含む	
7	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	美波町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	5 に含む	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	5 に含む	
8	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	徳島県	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風	通所介護	424,114	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	3,002,724	
9	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	牟岐町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	40,673	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	287,964	
10	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	海陽町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	9 に含む	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	9 に含む	
11	3	6	7	1	4	0	0	0	9	5	美波町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	9 に含む	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	9 に含む	
12	3	6	7	0	4	0	0	0	9	6	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス	介護老人福祉施設	1,294,264	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	12,890,868	
13	3	6	7	0	4	0	0	0	9	6	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス(短期)	短期入所生活介護	362,700	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	3,612,492	
14	3	6	7	0	4	0	0	0	9	6	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス(予短)	介護予防短期入所生活介護	1,114	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	11,088	
15	3	6	9	0	4	0	0	1	7	5	阿南市	徳島県	阿南市	デイセンターモナ・リザ	地域密着型通所介護	358,933	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	2,541,240	
16	3	6	7	1	3	0	0	1	2	1	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従来)	介護老人福祉施設	859,193	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	8,557,560	
17	3	6	7	1	3	0	0	1	2	1	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従短期)	短期入所生活介護	191,400	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	1,906,344	
18	3	6	7	1	3	0	0	1	2	1	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従予短)	介護予防短期入所生活介護	939	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	9,348	
19	3	6	7	1	3	0	0	1	2	1	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(訪問)	訪問介護	41,289	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	678,780	
20	3	6	7	1	3	0	0	1	2	1	那賀町	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(総合)	訪問型サービス(総合事業)	10,357	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (12 ヶ月)	170,268	

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(1)介護職員処遇改善加算					介護職員処遇改善加算の見込額 (a×b×c×d) [円]		
		都道府県	市区町村					新規・継続の別	①		②			③	
									算定する介護職員処遇改善加算の区分	加算率(c)	算定対象月(d)				
21	3671300121	那賀町	徳島県	那賀町	チロルデイサービスセンター(総合)	通所型サービス(総合事業)	35,943	10.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	254,472		
22	3691300044	那賀町	徳島県	那賀町	チロルデイサービスセンター	地域密着型通所介護	234,132	10.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,657,644		
23	3691300044	那賀町	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(地密U)	地域密着型介護老人福祉施設	589,385	10.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	5,870,268		
24	3691300028	那賀町	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀	地域密着型介護老人福祉施設	870,518	10.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	8,670,348		
25	36713000683	徳島県	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀(短期)	短期入所生活介護	234,217	10.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,332,800		
26	36713000683	徳島県	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀(予短)	介護予防短期入所生活介護	2,142	10.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	21,324		
27	3691300010	那賀町	徳島県	那賀町	グループホームあめごの里	認知症対応型共同生活介護	206,552	10.00	継続	加算Ⅰ	11.10%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,751,264		
28	3691300010	那賀町	徳島県	那賀町	グループホームあめごの里(予防)	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	10.00	継続	加算Ⅰ	11.10%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0		
29	3690400084	阿南市	徳島県	阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子	小規模多機能型居宅介護	448,387	10.00	継続	加算Ⅰ	10.20%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	5,488,248		
30	3690400084	阿南市	徳島県	阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(予防)	介護予防小規模多機能型居宅介護	11,299	10.00	継続	加算Ⅰ	10.20%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	138,288		
31	3690400084	阿南市	徳島県	阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(短期)	小規模多機能型居宅介護	1,089	10.00	継続	加算Ⅰ	10.20%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	13,320		
32	3690400084	阿南市	徳島県	阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(予短期)	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	10.00	継続	加算Ⅰ	10.20%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0		
33	3690400167	阿南市	徳島県	阿南市	デイセンター緑風会尊氏	地域密着型通所介護	341,819	10.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,420,076		
34	3690400167	小松島市	徳島県	阿南市	デイセンター緑風会尊氏	地域密着型通所介護	33に含む	10.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	33に含む		
35	3651480372	徳島県	徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会	介護老人保健施設	3,229,352	10.00	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	15,113,364		
36	3651480372	徳島県	徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(短療)	短期入所療養介護(老健)	28,916	10.00	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	135,324		
37	3651480372	徳島県	徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(予短療)	介護予防短期入所療養介護(老健)	602	10.00	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,808		
38	3651480372	徳島県	徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(通り)	通所リハビリテーション	619,500	10.00	継続	加算Ⅰ	4.70%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	3,493,980		
39	3651480372	徳島県	徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(予通り)	介護予防通所リハビリテーション	69,744	10.00	継続	加算Ⅰ	4.70%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	393,348		
40	3992000012	東洋町	高知県	東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	451,593	10.00	継続	加算Ⅰ	11.10%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	6,015,216		
41	3992000012	東洋町	高知県	東洋町	グループホーム慎太郎(認通)	認知症対応型通所介護	18,895	10.00	継続	加算Ⅰ	10.40%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	235,800		
42	3992000012	海陽町	高知県	東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	41に含む	10.00	継続	加算Ⅰ	11.10%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	41に含む		
43	3992000012	那賀町	高知県	東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	41に含む	10.00	継続	加算Ⅰ	11.10%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	41に含む		
44	3972000305	東洋町	高知県	東洋町	デイセンター海援隊	地域密着型通所介護	185,714	10.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,314,852		

	介護保険事業所番号									指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(1)介護職員処遇改善加算									
											都道府県	市区町村					新規・継続の別	①			②			③		
																		加算率(c)	算定対象月(d)		介護職員処遇改善加算の見込額(a×b×c×d)[円]					
45	2	7	7	1	6	0	2	9	3	1	吹田市	大阪府	吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル	介護老人福祉施設	1,902,528	10.54	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	19,972,428				
46	2	7	7	1	6	0	2	9	3	1	吹田市	大阪府	吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル(短期)	短期入所生活介護	266,745	10.66	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,832,120				
47	2	7	7	1	6	0	2	9	3	1	吹田市	大阪府	吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル(予短)	介護予防短期入所生活介護	1,888	10.66	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	20,040				
48	2	7	7	1	6	0	2	9	2	3	吹田市	大阪府	吹田市	デイセンターコロンプス	地域密着型通所介護	269,718	10.54	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,012,712				
49	2	7	7	1	6	0	2	9	2	3	吹田市	大阪府	吹田市	デイセンターコロンプス(総合)	通所型サービス(総合事業)	5,674	10.54	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	42,336				
50	2	7	7	0	9	0	2	2	6	6	高槻市	大阪府	高槻市	特別養護老人ホーム 榎田の里	介護老人福祉施設	2,446,533	10.54	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	25,683,312				
51	2	7	7	0	9	0	2	2	6	6	高槻市	大阪府	高槻市	特別養護老人ホーム 榎田の里(短期)	短期入所生活介護	274,993	10.66	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,919,696				
52	2	7	7	0	9	0	2	2	6	6	高槻市	大阪府	高槻市	特別養護老人ホーム 榎田の里(予短)	介護予防短期入所生活介護	3,754	10.66	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	39,852				
53	2	7	7	0	9	0	2	2	4	1	高槻市	大阪府	高槻市	デイセンターとんがり帽子	地域密着型通所介護	110,255	10.54	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	822,756				
54	2	7	7	0	9	0	2	2	4	1	高槻市	大阪府	高槻市	デイセンターとんがり帽子(総合)	通所型サービス(総合事業)	21,952	10.54	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	163,812				
55	2	7	7	0	9	0	2	2	4	1	亀岡市	大阪府	高槻市	デイセンターとんがり帽子	地域密着型通所介護	54に含む	10.54	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	54に含む				
56	2	7	7	0	9	0	2	2	4	1	亀岡市	大阪府	高槻市	デイセンターとんがり帽子(総合)	通所型サービス(総合事業)	54に含む	10.45	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	54に含む				
57	2	6	5	0	7	8	0	0	4	8	京都市	京都府	京都市	介護老人保健施設マリアヌ	介護老人保健施設	3,092,857	10.45	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	15,125,916				
58	2	6	5	0	7	8	0	0	4	8	京都市	京都府	京都市	介護老人保健施設マリアヌ(短療)	短期入所療養介護(老健)	153,501	10.45	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	750,708				
59	2	6	5	0	7	8	0	0	4	8	京都市	京都府	京都市	介護老人保健施設マリアヌ(予短療)	介護予防短期入所療養介護(老健)	2,279	10.45	継続	加算Ⅰ	3.90%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	11,136				
60	2	6	5	0	7	8	0	0	4	8	京都市	京都府	京都市	介護老人保健施設マリアヌ(通リ)	通所リハビリテーション	427,075	10.55	継続	加算Ⅰ	4.70%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,541,180				
61	2	6	5	0	7	8	0	0	4	8	京都市	京都府	京都市	介護老人保健施設マリアヌ(予通リ)	介護予防通所リハビリテーション	22,357	10.55	継続	加算Ⅰ	4.70%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	133,020				
62	1	3	7	1	2	1	2	6	1	2	東京都	東京都	世田谷区	特別養護老人ホーム エリザベート成城	介護老人福祉施設	2,864,012	11.10	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	31,663,368				
63	1	3	7	1	2	1	2	6	1	2	東京都	東京都	世田谷区	特別養護老人ホーム エリザベート成城(短期)	短期入所生活介護	566,634	11.10	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	6,264,468				
64	1	3	7	1	2	1	2	6	1	2	東京都	東京都	世田谷区	特別養護老人ホーム エリザベート成城(予短)	介護予防短期入所生活介護	0	11.10	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0				
65																				令和	年	月～令和	年	月(ヶ月)		
66																				令和	年	月～令和	年	月(ヶ月)		
67																		25,819,177			令和	年	月～令和	年	月(ヶ月)	223,895,208
68																				令和	年	月～令和	年	月(ヶ月)		

法人名	社会福祉法人 緑風会
-----	------------

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	75,204,948
---------------------------	------------

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	(2)介護職員等特定処遇改善加算					介護職員等 特定処遇改善 加算の見込額 (a×b×e×f) [円]	
		都道府県	市区町村					新規・ 継続 の別	① 算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	② 加 算 率 (e)	③ 介護福祉士配置等要件	④ 算定対象月(f)		⑤
13671400095	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘	介護老人福祉施設	1,763,602	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	5,714,064	
23671400095	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(短期)	短期入所生活介護	334,896	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,085,052	
33671400095	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(予短)	介護予防短期入所生活介護	3,186	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	10,320	
43671400095	徳島県	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘	訪問介護	88,524	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	669,240	
53671400095	牟岐町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	31,439	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	237,672	
63671400095	海陽町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	5を含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	5を含む	
73671400095	美波町	徳島県	牟岐町	特別養護老人ホーム 緑風荘(総合)	訪問型サービス(総合事業)	5を含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	5を含む	
83671400095	徳島県	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風	通所介護	424,114	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	610,716	
93671400095	牟岐町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	40,673	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	58,560	
103671400095	海陽町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	9を含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	9を含む	
113671400095	美波町	徳島県	牟岐町	デイセンター緑風(総合)	通所型サービス(総合事業)	9を含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	9を含む	
123670400096	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス	介護老人福祉施設	1,294,264	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	4,193,412	
133670400096	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス(短期)	短期入所生活介護	362,700	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,175,148	
143670400096	徳島県	徳島県	阿南市	特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス(予短)	介護予防短期入所生活介護	1,114	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	3,600	
153690400175	阿南市	徳島県	阿南市	デイセンターモナ・リザ	地域密着型通所介護	358,933	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	516,852	
163671300121	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従来)	介護老人福祉施設	859,193	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,783,784	
173671300121	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従短期)	短期入所生活介護	191,400	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	620,136	
183671300121	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(従予短)	介護予防短期入所生活介護	939	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	3,036	
193671300121	徳島県	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(訪問)	訪問介護	41,289	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	312,144	
203671300121	那賀町	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(総合)	訪問型サービス(総合事業)	10,357	10.00	継続	特定加算Ⅰ	6.3%	特定事業所加算(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	78,288	
213671300121	那賀町	徳島県	那賀町	チロルデイサービスセンター(総合)	通所型サービス(総合事業)	35,943	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	51,756	
223691300044	那賀町	徳島県	那賀町	チロルデイサービスセンター	地域密着型通所介護	234,132	10.00	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	337,140	
233691300044	那賀町	徳島県	那賀町	特別養護老人ホーム 緑風会チロル(地密U)	地域密着型介護老人福祉施設	589,385	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,909,596	
243691300028	那賀町	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀	地域密着型介護老人福祉施設	870,518	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,820,468	
2536713000683	徳島県	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀(短期)	短期入所生活介護	234,217	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	758,856	
2636713000683	徳島県	徳島県	那賀町	介護老人福祉施設 ふるさと那賀(予短)	介護予防短期入所生活介護	2,142	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	6,936	

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	(2)介護職員等特定処遇改善加算					介護福祉士配置等要件	④ 算定対象月①	⑤ 介護職員等特定 処遇改善加算の見込額 (a×b×e×f) [円]
		都道府県	市区町村					新規・ 継続 の別	① 算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	加算 率 (e)	③				
												②			
27	3691300010	那賀町	徳島県 那賀町	グループホームあめごの里	認知症対応型共同生活介護	206,552	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	768,372		
28	3691300010	那賀町	徳島県 那賀町	グループホームあめごの里(予防)	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0		
29	3690400084	阿南市	徳島県 阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子	小規模多機能型居宅介護	448,387	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	645,672		
30	3690400084	阿南市	徳島県 阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(予防)	介護予防小規模多機能型居宅介護	11,299	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	16,260		
31	3690400084	阿南市	徳島県 阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(短期)	小規模多機能型居宅介護	1,089	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,560		
32	3690400084	阿南市	徳島県 阿南市	小規模多機能ホーム 緑風会登子(予短期)	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0		
33	3690400167	阿南市	徳島県 阿南市	デイセンター緑風会尊氏	地域密着型通所介護	341,819	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	410,172		
34	3690400167	小松島市	徳島県 阿南市	デイセンター緑風会尊氏	地域密着型通所介護	33に含む	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	33に含む		
35	3651480372	徳島県 徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会	介護老人保健施設	3,229,352	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	8,137,956		
36	3651480372	徳島県 徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(短療)	短期入所療養介護(老健)	28,916	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	72,864		
37	3651480372	徳島県 徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(予短療)	介護予防短期入所療養介護(老健)	602	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,512		
38	3651480372	徳島県 徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(通り)	通所リハビリテーション	619,500	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.0%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,486,800		
39	3651480372	徳島県 徳島県	海陽町	老人保健施設ジャンボ緑風会(予通り)	介護予防通所リハビリテーション	69,744	10.00	継続	特定加算Ⅰ	2.0%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	167,376		
40	399200012	東洋町	高知県 東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	451,593	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,679,916		
41	399200012	東洋町	高知県 東洋町	グループホーム慎太郎(認通)	認知症対応型通所介護	18,895	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	70,284		
42	399200012	海陽町	高知県 東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	41に含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	41に含む		
43	399200012	那賀町	高知県 東洋町	グループホーム慎太郎	認知症対応型共同生活介護	41に含む	10.00	継続	特定加算Ⅰ	3.1%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	41に含む		
44	3972000305	東洋町	高知県 東洋町	デイセンター海援隊	地域密着型通所介護	185,714	10.00	区分変更	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	267,420		
45	2771602931	吹田市	大阪府 吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル	介護老人福祉施設	1,902,528	10.54	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	6,497,052		
46	2771602931	吹田市	大阪府 吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル(短期)	短期入所生活介護	266,745	10.66	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	921,288		
47	2771602931	吹田市	大阪府 吹田市	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル(予短)	介護予防短期入所生活介護	1,888	10.66	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	6,516		
48	2771602923	吹田市	大阪府 吹田市	デイセンターコロンブス	地域密着型通所介護	269,718	10.54	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	341,136		
49	2771602923	吹田市	大阪府 吹田市	デイセンターコロンブス(総合)	通所型サービス(総合事業)	5,674	10.54	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	7,176		
50	2770902266	高槻市	大阪府 高槻市	特別養護老人ホーム 樫田の里	介護老人福祉施設	2,446,533	10.54	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	日常生活継続支援加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	8,354,808		
51	2770902266	高槻市	大阪府 高槻市	特別養護老人ホーム 樫田の里(短期)	短期入所生活介護	274,993	10.66	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	949,776		
52	2770902266	高槻市	大阪府 高槻市	特別養護老人ホーム 樫田の里(予短)	介護予防短期入所生活介護	3,754	10.66	継続	特定加算Ⅰ	2.7%	併設本体施設において介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出あり	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	12,960		
53	2770902241	高槻市	大阪府 高槻市	デイセンターとんがり帽子	地域密着型通所介護	110,255	10.54	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	167,340		
54	2770902241	高槻市	大阪府 高槻市	デイセンターとんがり帽子(総合)	通所型サービス(総合事業)	21,952	10.54	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	33,312		
55	2770902241	亀岡市	大阪府 高槻市	デイセンターとんがり帽子	地域密着型通所介護	54に含む	10.54	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	54に含む		
56	2770902241	亀岡市	大阪府 高槻市	デイセンターとんがり帽子(総合)	通所型サービス(総合事業)	54に含む	10.45	継続	特定加算Ⅰ	1.2%	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	54に含む		

